相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県木曽郡木曽町福島一八七七番地、最後の住所長野県木曽郡木曽町新開二三九〇番地一　被相続人　亡　西村　秀俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

長野県木曽郡木曽町福島四八五五番地八　相続財産管理人　奥原　秀孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所静岡県富士市松岡六〇四番地の七　被相続人　亡　木村斗実持、木村富二こと　方　富二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

静岡市葵区追手町一番一三号　アゴラ静岡ビル四階　追手町法律事務所　相続財産管理人　弁護士　木村　絵美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区大内四六三番地一の一、最後の住所静岡県静岡市清水区柏尾三八七番地の二特別養護老人ホーム柏尾の里　被相続人　亡　見城　かく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

静岡県静岡市駿河区寿町五番一七号　静岡はるひ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区本町十二丁目二二六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　元藤さよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

京都市中京区麩屋町通丸太町下る舟屋町四〇七番地　長栄ビル五階　相続財産管理人　弁護士　鈴木　治一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区荒田町三丁目一八八番地二、最後の住所神戸市北区ひよどり北町三丁目二番地　ひよどり台ホーム　被相続人　亡　鈴木　春子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号　第二法友会館三階　かけはし法律事務所　相続財産管理人　弁護士　伊藤　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市下蒲刈町三之瀬三〇五番地、最後の住所神戸市灘区水道筋五丁目一番三号　被相続人　亡　清水　祐介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

神戸市東灘区深江北町二丁目八番一三号、事務所神戸市中央区相生町四丁目六番一五号ラポート二〇一号　藤本尚道法律事務所　相続財産管理人　弁護士　藤本　尚道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市二見町西二見二〇〇一番地一八、最後の住所兵庫県明石市二見町西二見二〇〇一番地の一八土山駅前スカイハイツC―五〇六号　被相続人　亡　髙橋　常利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

神戸市中央区加納町四丁目一〇番一三号　ロイヤル神戸三宮一一〇五号　相続財産管理人　司法書士　矢嶋　真理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三原市港町一丁目六一四番地、最後の住所広島県三原市明神一丁目三番一一号　被相続人　亡　難波　暉夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

広島県三原市糸崎三丁目一〇番五号　相続財産管理人　松重　宏樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市南持田町一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石岡　福雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

松山市歩行町一丁目四番一号アーバン法律事務所　相続財産管理人　弁護士　木下　常雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県宇和島市高串一番耕地一〇四〇番地、最後の住所長崎県長崎市柿泊町二二五〇番地医療法人昌生会出口病院、住民票上の住所愛媛県宇和島市高串二番耕地二三四番地　被相続人　亡　森田　正樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

長崎市栄町一番二五号長崎ＭＳビル九階中西・加藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中西　祥之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市高洲町二三五番地一四、最後の住所宮崎県宮崎市北川内町乱橋三五八三番地二まごころ　被相続人　亡　成松　貞美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月三十日

宮崎県宮崎市恒久三丁目二番地九　相続財産管理人　和田　輝

第58期決算公告

平成26年6月27日　神奈川県平塚市長瀞２番15号

日産車体マニュファクチュアリング株式会社

代表取締役社長　白井　昌宏

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,460	流動負債	5,213
固定資産	4,365	固定負債	1,485
有形固定資産	3,822	株主資本	2,127
無形固定資産	22	資本金	432
投資その他の資産	520	資本剰余金	8
		資本準備金	8
		利益剰余金	1,687
		利益準備金	108
		その他利益剰余金	1,579
		（うち当期純利益）	（60）
資産合計	8,825	負債・純資産合計	8,825

第17期決算公告

平成26年6月24日　東京都千代田区内神田三丁目６番２号

インターネットマルチフィード株式会社

代表取締役社長　鈴木　幸一

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,392,711	流動負債	502,611
固定資産	901,749	株主資本	3,791,849
有形固定資産	751,296	資本金	490,000
無形固定資産	92,555	利益剰余金	3,301,849
投資その他の資産	57,896	利益準備金	9,800
		その他利益剰余金	3,292,049
		（うち当期純利益）	（310,916）
資産合計	4,294,460	負債・純資産合計	4,294,460